

# 広報 まつだい

昭和52年10月10日発行  
 第 215 号  
 新潟県松代町公民館  
 電話松代 7-2301番  
 印刷・松代印刷所

## 町の決算を認定

### 町議会第3回定例会

9月29日、松代町議会第3回定例会が招集され、昭和51年度決算の認定など15件の案件が付議・議決されました。

議第1号 昭和52年度松代町一般会計補正予算(第4号)

(予算の総額に二千四六万三千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ一八億二千九〇

三万五千円とする。)

○「歳入」主なもの

地方交付税二二六万円・財産収入三二〇万円・繰越金一千四〇万円・町債四〇〇万円

○「歳出」主なもの

貸付牛購入費補正 一二四万円  
 鳥島地区圍場整備測量試験費

一〇〇万円

道路改良舗装工事費五四〇万円

上越地域消防事務組合負担金補正 二九〇万円

消防庁倉屋根防水補修工事 三五九万円

雪上車 車検及修理費補正 一六〇万円

災害復旧費 七六万円

消防団員等公債組合追加負担金 一二三万円

議第2号 昭和52年松代町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

(予算の総額に六二万五千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ六千五一万五千円とする。)

議第3号 新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加および規約の変更について

(増加する団体・新潟県消防団員等公債組合)

議第4号 地方公共団体の名称変更および規約の変更について。

(聖籠村を聖籠町に改める)

議第5号 新潟県消防団員等公債組合の規約の変更について。

議第6号 新潟県町村人理事務組合の規約の変更について。

議第7号 新潟県自治会館管理組

合規約変更について。

議第8号 新潟県交通災害共済組合規約変更について。

(以上は、聖籠村を聖籠町に名称変更したための規約変更。)

議第9号 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条件の一部を改正する条例。

(議会の議決に付さなければならぬ契約の予定価格二千万円以上を三千万円以上に改めたもの。)

議第10号 昭和51年度松代町一般会計歳入歳出決算の認定について。

議第11号 昭和51年度松代町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について。

議第12号 昭和51年度松代町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

議第13号 松代町教育委員の任命について。

(蒲生・小堺哲夫氏を委員に任命することの同意を得たもの。)

議第14号 国民健康保険制度の改善強化に関する意見書の提出について。

(国民医療の充実向上のため、老令者の医療保障に関する改革や高額療養費に対する国庫負担制度の確立等の意見書を政府機関に提出することを議決したものの。)

議第15号 小・中学校寄宿舎の法制化等に関する意見書の提出について。

(寄宿舎について、義務教育年齢の青少年が当然すべべき生活環境を保障する法的な明確化と、設置運営に関する国庫補助金、地方交付税の増額等の意見書を提出することを議決したものの。)



# 町の家計簿

昭和51年度会計決算

## 一般会計決算概況

### ▽歳入△

一四億七千二六五万円

### ▽歳出△

一四億四千二〇九万円

昭和51年度の一般会計は、一億六千五〇〇万円の子算でスタートしました。その後何回かの補正が行なわれ、別表のような決算額となりました。

歳入決算額は、一四億七千二六五万円の前年度と比較して二億七千五七〇万円の増加で23%の増加率となりました。歳出が前年比23・8%の伸びで一四億四千二〇九万円。差引額三千五六万円となり、統合中学校建設事業の継続繰越財源八七万円を除いた実質収支は二千九六九万円の形式黒字となりましたが、前年度の三千二四九万円と比較して単年度収支は、二八〇万円の赤字になります。しかし実質単年度収支は、八八三万円の積立金があり六〇三万円の黒字になりました。

◆歳入構成比は、市町村税・地方交付税等の一般財源が57・3%。国庫支出金、町債、その他の特定財源が42・7%で、歳入構成中地方交付税の割合は、最近5年間を通じ平均50%を占めています。国庫支出金は、前年度に比べ七千三三万円、40・8%の上昇率となりました。これは、老人対策事業・ほ場整備・林道の整備・老人医療等の補助増によるものです。地方債は、前年比一億四千五五〇万円、2・4倍の増加となりましたが、老人憩の家、公営住宅の建設・義務教育施設・道路ほ場整備事業等の基盤的投資事業の増によるものです。

## 目的別歳出内訳

科目	区分	支出額	構成費
1. 議会費	会費	23,247千円	1.6
2. 総務費	務費	167,921	11.6
3. 民生費	生費	168,135	11.7
4. 衛生費	生費	55,197	3.8
5. 労働費	働費	10,910	0.8
6. 農林業費	業費	267,642	18.6
7. 商工費	工費	1,972	0.1
8. 土木費	木費	319,103	22.1
9. 消防費	防費	64,885	4.5
10. 教育費	育費	267,428	18.5
11. 災害復旧費	復旧費	18,238	1.3
12. 公債費	債費	77,413	5.4
13. 予備費	備費		
計		1,442,091	100

## 歳入内訳

区分	収入額	構成比
1. 市町村税	104,595千円	7.1
2. 地方譲与税	18,528	1.3
3. 自動車取得税交付金	13,563	0.9
4. 地方交付税	706,941	48.0
5. 交通安全対策交付金	323	
6. 分担金及負担金	44,891	3.1
7. 使用料及手数料	4,961	0.4
8. 国庫支出金	97,451	6.6
9. 県支出金	154,888	10.5
10. 財産収入	28,064	1.9
11. 寄附金	0	
12. 繰入金	0	
13. 繰越金	32,493	2.2
14. 諸収入	16,659	1.1
15. 町債	249,300	16.9
計	1,472,657	100

◆歳出目的別歳出状況は別表のとおりです。性質別歳出状況は、予算が実質的によいような内容の経費に使われたのを見たものです。義務的経費(29・5%)の内訳を見ますと、職員給与・議員・教育委員・区長などの各種行政委員の報酬等の人件費が19・6%を占め、生活保護世帯・心身障害者などへの救護費にあたる扶助費が4・6%、町の借金の返済額にあたる公債費が5・3%となっています。投資的経費は44・1%となっています。道路の改良舗装・住宅建設・ほ場整備事業・集落開発センター建設・災害復旧事業等に使われたものです。

その他の経費が26・4%、各種施設の調度品・通常使う消耗品等の物件費が12・7%、財産確保的な積立金・投資及び出資金が0・7%、特別会計への支出金である繰出金が2・7%というようになっています。

### 性質別歳出

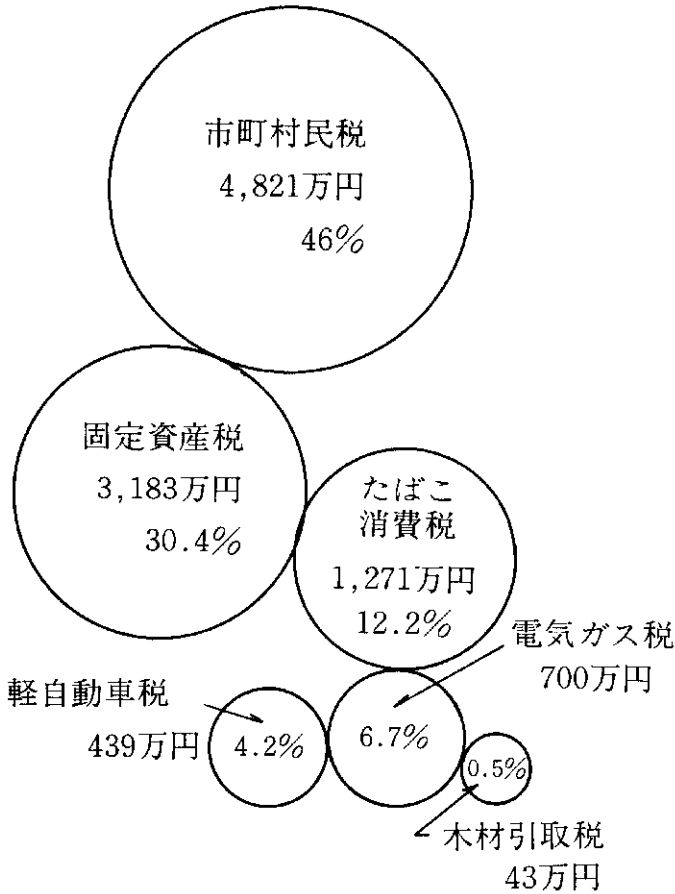
区 分	決 算 額	構成費
1. 人 件 費	282,430千円	19.6
2. 物 件 費	182,519	12.7
3. 維 持 補 修 費	41,520	2.9
4. 扶 助 費	55,654	4.6
5. 補 助 費 等	105,612	7.4
6. 公 債 費	76,590	5.3
(1)元 利 償 還 金	66,907	4.6
(2)一時借入金利子	9,683	0.7
7. 積 立 金	8,836	0.6
8. 投 資 及 び 出 資 金	2,052	0.1
9. 繰 出 金	38,982	2.7
10. 前年度繰上充用金		
11. 普通建設事業費	617,556	42.9
12. 災害復旧事業費	17,404	1.2
合 計	1,439,155	100

## 町税の徴収実績

歳入総額の七・一%  
一億四五九万円

歳入総額は、一億四五九万円の前年度と比較すると、一千七八四万円、20・6%の増加率となりました。これは住民税個人の課税所

得と、固定資産税の家屋の新増築分の課税資産の増加が主となっています。



## 町債 (借入金)

現在高は

合計

七億四千三三五万円

町債とは、大きな建設事業などのための借金で、昭和51年度町債は次のとおりです。

- 過疎対策事業債・(道路整備・集落開発センター建設など) 六千七百六〇万円
- 辺地対策事業債・(道路整備) 一千六〇万円
- 民生債・(老人憩の家建設) 一千七〇万円
- 土木債・(道路整備・公営住宅建設など) 七千三三〇万円
- 農林業債・(林道開発・ほ場整備など) 一千五八〇万円
- 教育債・(統合中学校用地買収) 三千万円
- 財政対策債 二千八七〇万円
- 災害復旧債 一一〇万円
- 消防債 五一〇万円

## ☆昭和51年度松代町簡易水道 特別会計歳入歳出決算☆

歳入総額は4億2,587万円 で前年比1億8,485万円 (176.7%) 増加となりました。歳出総額は4億2,162万円 で前年比1億8,399万円 (177.4%) の増で実質収支は、4,250万円の黒字となりますが、実質単年度収支は繰入金等があるため、2,430万円の減少となりました。

款数	歳 目	入		
		予算現額	調定額	収入済額
1.	分担金及負担金	33,430,000 <sup>円</sup>	33,430,000 <sup>円</sup>	33,430,000 <sup>円</sup>
2.	使用料及手数料	29,337,000	31,030,920	31,030,920
3.	国庫支出金	130,800,000	130,800,000	130,800,000
4.	財産収入	170,000	169,685	169,685
5.	繰入金	25,343,000	25,343,000	25,343,000
6.	繰越金	2,849,000	3,386,236	3,386,236
7.	諸収入	1,100,000	1,318,337	1,318,337
8.	町債	200,400,000	200,400,000	200,400,000
歳入合計		423,429,000	425,878,178	425,878,178

款数	歳 目	出		
		予算現額	支出済額	予算残額
1.	総務費	19,053,000 <sup>円</sup>	18,694,916 <sup>円</sup>	358,084 <sup>円</sup>
2.	事業費	374,454,000	374,452,292	1,708
3.	公債費	29,922,000	28,480,776	1,441,224
歳出合計		423,429,000	421,627,984	1,801,016

お金はこんなところに使われました

### 51年度主要支出

- 庁舎書庫整備工事 三〇七万円
- 克雪対策事業 一千二八九万円
- 上越地域消防事務組合負担金 三千四五二万円
- 消防施設費 一千八六三万円
- 老人福祉費(老人医療費扶助等) 四千二六一万円
- 保育所費(へき地・季節保育所含む) 四千〇八一万円
- 疾病予防費 一千一八〇万円
- 清掃事業 一千二八三万円
- 正月帰省バス運行等 六五五万円
- 簡易水道建設事業 三億七千七四五万円
- 畜産経営近代化施設整備事業 一千〇八二万円
- 教員住宅建築事業(北山小) 三三四万円
- 統合中学校用地買収事業 五千七六一万円
- 統合中学校校舎設計委託 一千一〇〇万円
- 通学道路取付事業 二千五八四万円

○老人憩の家建設事業 二千七七八万円

◀ 洪海荘

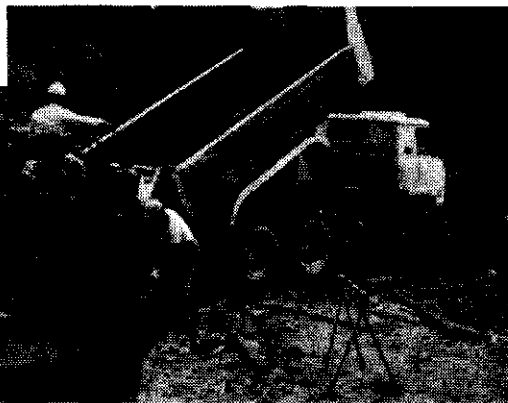


▶ 室野・蒲生・池尻 一四・九ha  
ほ場整備事業 一億三千三七三万円

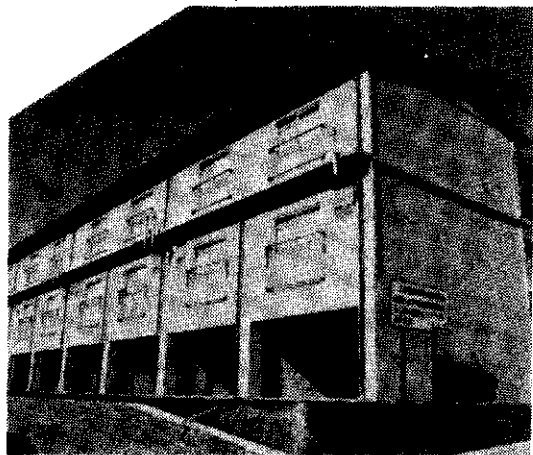
林業振興費

三千五六四万円

林道田沢・下山線開設工事等



公営住宅建設事業費  
3,823万円



粒山橋(室野)架換工事費  
一千一六八万円

大伏集落開発センター建設費  
1,322万円



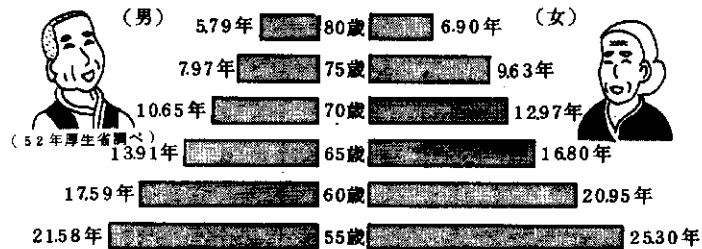
道路新設改良費(大久保線・犬伏線・木和田線・竹所線など)  
一億五千四六五万円

# 老後と年金

さきごろ、厚生省から発表された「昭和51年簡易生命表」によれば、女性の平均寿命が「喜寿」にあたる77才、男性も72才をそれぞれ越えました。この結果わが国はスウェーデンなどと肩を並べて世界でも一、二を争う長寿国になりました。長寿は大変におめでたいことですが、見方を変えればわたくしたちの老後がそれだけ長くなり、心配のタネが増えたことになり、最近では欧米のようにわが国でも核家族化が定着してきたことにより、年をとっても経済的には子供たちからの扶養もあまり期待できなくなりました。また高令になれば体に無理はききませんし、働く職場も少なく、現金収入を得て生活することも難しくなります。今日では、老人の生活問題はどうしても社会全体で解決す

る方向で考えなければなりません。国民年金をはじめ厚生年金、各種共済組合などの公的年金と呼ばれる8つの年金制度はこの対策の柱をなすものです。年金制度とは、これまで家庭内で行われてきた親孝行に代って、社会全体で行う親孝行と言えます。ところで国民年金は、厚生年金などの他の公的年金制度に加入していない20才から59才までの人を加入対象にしている制度です。「年金」を受けるためには決められた期間、保険料を納めなければ年金は受け取れません。また保険料は決められた期限に必ず納めることが大切です。だれにも老後は確実にやってきます。その時になってあわててももう間に合いません。老後の生活設計はわたくしたちひとりひとりが、自分にかかわる問題とし

## ●あと何年生きられるでしょう(平均余命)



て若いうちから取組むべきでないでしょうか。

# 成人病予防と肥りすぎ

大島保健所  
飯田保健婦

松代町でも循環器検診、出稼ぎ検診で肥満度20%以上という人が増えています。そこで今回は肥満について考えてみたいと思います。

## 肥りすぎないようにしましょう

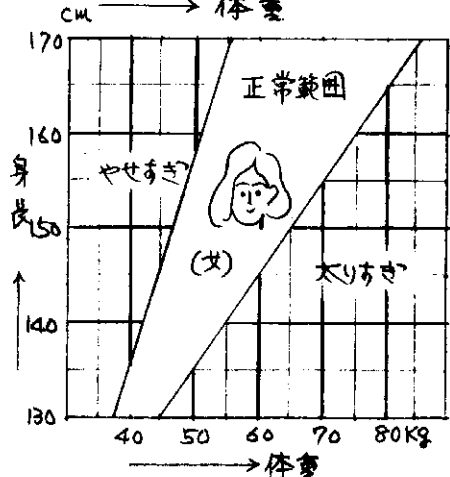
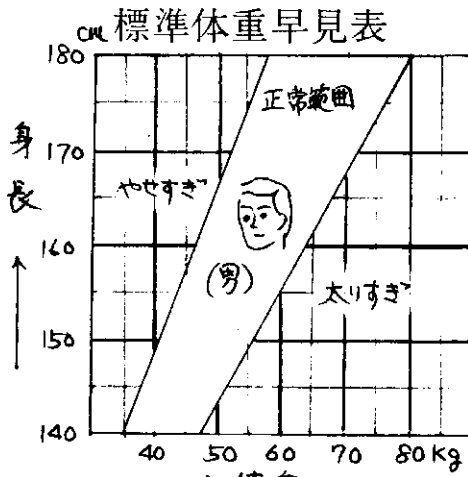
中年になってから体が肥るといふことは、健康の赤信号です。「ベルトが伸びれば命はちぢむ」という言葉があります。

肥満は他に病気があって肥るものを除くと、大部分は摂取エネルギーが消費エネルギーを上回るため、余分なエネルギーが脂肪とな

って体にたまり肥ってくるものがあります。

しかも脂肪組織は単なる脂肪のかたまりではなく、そこには血管も通っています。そのため心臓は余分な血管にも血液を送りこまなくてはならないので、心臓の働きは労働過重となり、心臓病、動脈硬化、高血圧、糖尿病等の成人病をひきおこす結果となります。

ところで体重はどのくらいが標準かといえますと、  
(身長—100)×0.9  
の前後一割という数字が一般に使われています。



## 中年以降食生活には 十分注意しましょう

肥り過ぎの方はやせるための四原則を実行してみてはいかがでしょう。か。まず、

### 第Iに、食事の制限

- ① ご飯や砂糖などの糖質をひかえる。
- ② タンパク質は減らさないこと。  
(筋肉や血液をつくっているのはタンパク質です。このタンパク質は毎日少しずつ消耗してゆきますから、これを補ってやらないければなりません。脂肪の少ない肉、魚、大豆製品は十分に食べるようにしましょう。)

- ③ 植物性油は減らさないこと。
- ④ 生野菜は毎食一皿程度食べるようにしましょう。(満腹感が味わえます。)
- ⑤ うす味にしましょう。(味付けが濃いと食欲が亢進してしまい過食になります。)

### 第IIに、食事回数は減らさない。

一日の食事は平均的に配分してとることが最も大切です。特に朝食は必ず食べ、夕食は大中に減らすことが減量を始めるのに効果があります。夕食は過食になりがちですが、気分の落ちつ

### 第IVに、体重を記録する。

毎日朝起きて、排尿、排便をすませ、体重を測り、グラフに記録しましょう。

※出稼名簿の提出について  
リーダーの方は一緒に行かれる人の名簿を十月三十一日までに提出して下さい。  
個人で行かれる人も行き先を係までお知らせ下さい。

※出稼労働手帳について  
手帳はおもちでしょうか、おもちの方は家族欄に昭和五二年の証明を受けてからお出掛け下さい。おもちでない方は役場で交付を受けて下さい(早目をお願いいたします)。

### 第IIIに、運動を。

いつでもどこでも、一人でできる運動を選び汗をかく程度に毎日行うこと。更にこまめに動くこと。運動によって使われるエネルギーは大きなものではありませんが、減量中に弱くなりがちな筋力を保持し、かつ鍛えるという意味でも運動は重要です。

出稼ぎさされる  
みなさんへ  
お知らせ

### ※リーダー会議の開催について

昨年のリーダーの方には会議通知を差上げますが、今年初めてリーダーになられる方は通知がなくても出席して下さい。  
二日時 十月十八日午前九時  
一会場 松代町役場第一会議室

### ※出稼名簿の提出について

リーダーの方は一緒に行かれる人の名簿を十月三十一日までに提出して下さい。  
個人で行かれる人も行き先を係までお知らせ下さい。

# 国保加入の健康家庭に報償

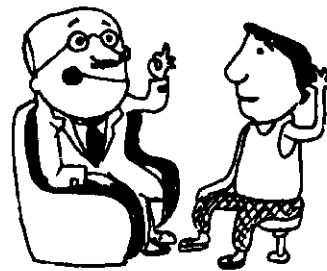
松代町では、国民健康保険強調月間にあたり、国保加入世帯のうち、健康で家族ぐるみ医療費の給付を受けなかった世帯に報いるとともに健康をたゝえて、今年もつぎの十九世帯が報償家庭に選ばれましたので近く記念品を贈呈いたします。

## ★報償要件

一、五年以上  
三年以上  
一年以上  
医療の給付を受けなかった国保世帯

二、右の期間内に国保税等の滞納金がないものでお医者さんからの請求書又は受領書により、医療の給付を受けたことがない国保世帯に対して予算の範囲内において報償する。

# 10月は 国保強調月間



## おたずねに

こたえて

### ① 必ずお医者さんにも

**問** 十一月に勤め先の健康保険に加入し、すぐ役場に届出を済ませたが十一月と十二月分の医療費を返すようにと、役場から通知を受けましたが、どうしてでしょう。

**答** あなたは役場に届出されましたがお医者さんに保険証がかわったことを届けなかったからです。お医者さんは国保加入者として医療費を町に請求しましたので町はあなたに返納通知をさしあげたわけです。

届出をおこたるとお医者さんに大変迷惑をかけることにもなり、みなさんが出稼先の健康保険に請求しても、支払ってもらえないことがあります。保険証がかわったときは、必ずお医者さんにも新しい保険証をもつてそのむね申しでてください。

## 〈忘れないで〉

届出は14日以内に  
必ず印かん、保険証を忘れずに

こんなとき	持ってくるものは…
国保に入るとき	
・松代町に転入したとき	・印かん、転出証明書、保険証
・勤め先の健康保険をやめたとき	・印かん、職場から資格をなくした証明書(家族の場合は保険証)
・子供が生まれたとき	・印かん、保険証、母子手帳
・生活保護が廃止されたとき	・印かん
国保をやめるとき	
・松代町を転出するとき	・印かん、保険証、勤め先の健康資格を取得した証明書、又は保険証
・勤め先の健康保険に加入したとき	
・死亡したとき	・印かん、保険証
・生活保護が開始されたとき	・印かん、保険証
その他	
・町内住所が変わったとき	
・氏名が変わったとき	・印かん、保険証
・世帯主が変わったとき	
・世帯が合併、分離するとき	

### ② 手続きは…十四日以内に

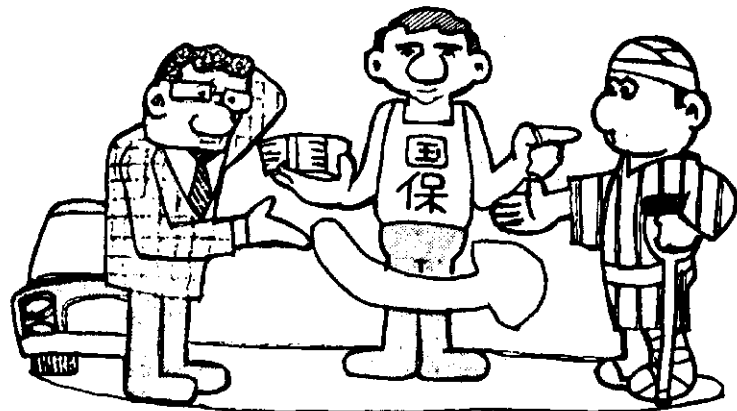
**問** 私は今年四月に出稼先の会社をやめて家に帰ってきました。病気をしなかつたので国保の届出をすっかりして八月になって手続きをしたところ過去四ヶ月分の保険税を納めなければならぬことを知らされました。その間一度もお医者さんにかゝっていないのに、保険税だけをさかのぼって納めなければならぬことは理解できません。

**答** このような場合保険税は原則として三年前までさかのぼって納めていただくことになっております。あなたが国民健康保険の被保険者としての資格が発生したのは、加入手続きをしたときではなく、会社の健康保険をやめたときですから、保険税は当然四月にさかのぼって納めていただく必要があります。届出について次の表を参照のうえ、必ず十四日以内に役場社会課国保係か又は支所の窓口で手続きをとってください。

- 五年以上医療給付を受けなかった世帯 (昭和四七年～五一年度)
- 三年以上医療給付を受けなかった世帯 (昭和四九年～五一年度)
- 若月ミカ 田代 島田屋
- 一年以上医療給付を受けなかった世帯 (昭和五一年度)
- 武田幸作 松代 武田屋
- 柳 芳男 菅刈 干場
- 高橋トラ 千年 上西
- 万羽 弘 会沢 堂の前
- 中村順一 清水 与惣兵衛
- 若井徳吉 蓬平 茂左エ門
- 齊木正芳 中子 下
- 山岸ヤイ 寺田 東
- 山岸勝重 蒲生 権兵衛
- 山岸長則 蒲生 治三郎
- 小堺シズエ 儀明 下干場
- 佐藤一郎 室野 山本
- 佐藤幸三 室野 向田
- 山岸幸一 室野 浦島屋
- 牧田亮次 峠 坂本

### ③ 交通事故にあったら

問 交通事故にあった場合役場の国保へ届出しなければならぬと聞いていましたが、保険証を使って診療をうけてもよいのでしょうか。



答 交通事故でも国保の保険証を使って診療がうけられます。ただし交通事故はふつうの病気やケガとちがって診療の原因は加害者によるものですから、診療費も当然加害者が負担すべきものです。しかし加害者がすぐ支払わなかったり、話し合いに時間がかかるのが現実です。

ところがケガの治療はマツタができません。そこで国保がとりあえず加害者にかわって支払いし、あとでその治療に要した費用を加害者に請求することになります。加害者が自動車保険に入っていれば町は被害者にかわって保険会社に請求することもできます。交通事故で国保の保険証を使って診療をうけるときは、どんな軽いケガでも必ず国保係に届けてください。

## 『医療費請求猶予依頼カード』を

### ご利用下さい

こんなことで事業所の手続きがおくれているも、さいそくもできないで勤め先の健保に家族を入れたとしても、保険証を家族のもとへ送ることができないで困っている方に。出稼先の健康保険に扶養家族として保険証にのせてもらったら早く医療機関へ出さないと国保から健保への切かえ手続きがめんどうになり折角の給付も受けられないで全額医療費負担をしなければならぬことがあります。

そこでこのようなかたがたのためめに町内お医者さんがたの同意を得て昨年からつぎのような「医療費請求猶予依頼カード」を作りました。このカードを利用して申し出たかたについては費用の請求を翌月廻しに便宜をはからっていただくことにしました。利用される皆様に大変よろこばれておりますが、これからのシーズンを迎えてこのカードを利用される方は役場社会課国保の窓口へ備えてありますから、出稼前にか、受けてください。次のような様式で黄色の紙のカードです。

### 医療費請求猶予依頼カード

交付 年 月 日  
 松代町内医療機関  
 部署名 国保記号番号  
 電話番号  
 出稼者氏名 印  
 事業所名

私は、

冬期間出稼のため事業所の健康保険に加入する予定でございますが健保の手続きが遅れて被保険者証の提示が多少おそくなると思われまので家族の医療費請求手続きを翌月請求にさせていただきよう御願ひ申し上げます。

事業所の被保険者証が出米次第至急提出いたします。

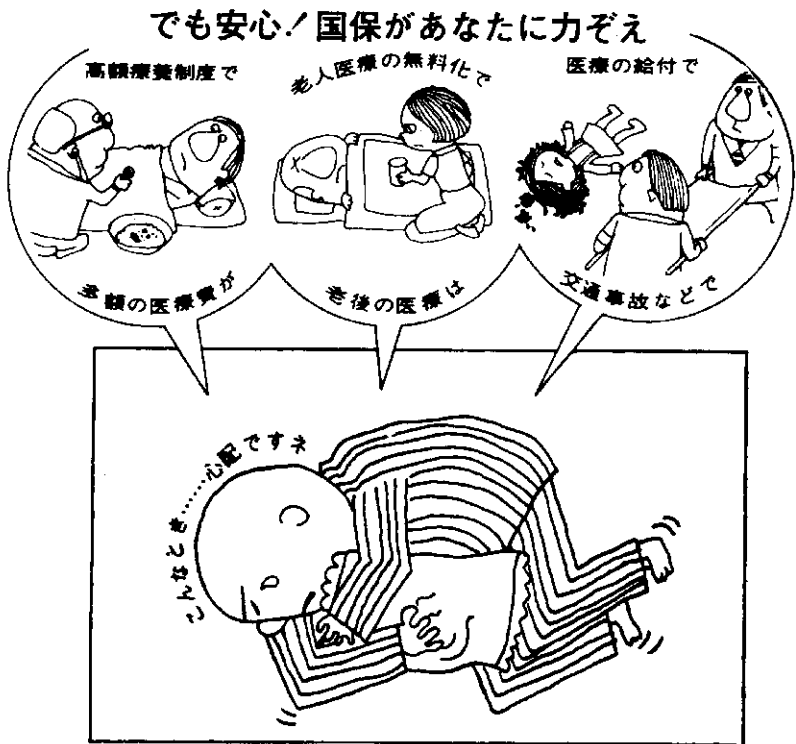
〔注〕 このカードは町内医師の厚意により作成されたものであり他市町村の医療機関では使用できません。

松代町国民健康保険

### 医療費請求猶予依頼カードの使用について

- このカードは松代町以外の医療機関では使用できません。
- このカードは社会保険に切替る予定の方で手続きが都合により遅れると思われる扶養家族のある者のみ使用して下さい。
- 出稼直後に医者にかかりたい家族や出稼以前から引き続いて医療を受けている方は国保の被保険者証とカードを医療機関の窓口へ出して提示を受けてください。
- 社会保険の保険者証が届いたら一日も早く医療機関の窓口へ提出してください。
- 新しい社会保険の保険者証が届いて医療機関に提示したらこのカードは必要なくなりますので切替の届出の時必ず役場へがえてください。
- このカードは医療機関の窓口で提示することによって医療費等の請求手続きを翌月廻しに延ばしていただくものですからその間に必ず新しい保険者証を提示してください。





でも安心！国保があなたに力ぞえ

### 治療よりは予防を

治療よりは予防こそ大切です。ふだんから体力を充実させておけば、少々の病気は受けつけませんが、そのためには平素の心がけが大切です。

夜ふかしをやめ、睡眠と休養を充分とって過労をさけること、偏食をやめて、あらゆる食物をまんべんなくとること、適度の運動をしてからだを鍛えること、などを心がけましょう。

### お医者さんを信じましょう

一つの病気で、あつちの医者、こつちの医者ど、転々と渡り歩くのはやめましょう。病気がなかなか治らないという心配な気持ちはわかりますが、大切なのは医師と患者の人間関係が良好でないとい、治療の効果はあがりません。

### 家庭医を持って一家の健康を管理してもらいましょう。

家庭医とは身近かにいて、なんでも打ちとけて相談できるお医者さんのことです。

まず家庭医に診てもらい、むづかしい病気だったら、家庭医を通して専門病院なり大病院へ紹介してもらおうのが望ましい診療のうけ方です。

**早期発見、早期治療を心がけ**ましょう。

健康に無関心の間に病気がひそかに進行していることが少なくありません。それを早期に発見するのが健康診断です。健康診断を受ける機会があったら面倒がらずに進んで受けるようにしましょう。

特に中年過ぎたらこの心構えが大切です。

やむを得ない場合を除き、時間外受診や休日受診、深夜受診をさけましょう。

これらはある程度さけられることとすし、またお医者さんにとっても迷惑なことです。時間外の診療はよくよくの場合だけにしましょう。

突然のはげしい病状は別として、普通の病気は何らかの前ぶれがあります。時間外、休日の場合は、これらを充分考えておきましょう。

### 戸籍の窓口から

九月受付分 (受付順)

おめどう  
おたんじょう  
おめでどう

小嶋 繁・田村美江子 太平結城屋  
小堺隆幸・小堺広美 蓬平五郎作  
米持昇六・関谷 恵 室野 三六

おたんじょう  
おめでどう

鳴田健太郎 父幸二 母幸子 長男 千年もと  
武田美紀 父繁 母サチ子 長女松代武田 自転車

関谷成寿 父春男 母陽子 長男 松代はる 松代はる 松代はる

若月由希子 父秀行 母さと江 二女田代水上

横尾和正 父達治 母美智子 長男峠ばんや

佐藤保子 父進 母睦子 長女 室野林の脇

おくやみ (死亡)



関谷トイ 八二才 菅刈 谷内田  
高橋ヒメ 七九才 筋平ひめきや  
桑原タケ 九〇才 桐山 定之助  
中沢弥生 六五才 木和田原 立花や

人口のうごき			
10月1日現在			
世帯数	1,995	(-11)	
人口男	3,900	(-14)	
人口女	3,961	(+6)	
計	7,867	(-8)	
出生	6	死亡	4
転入	20	転出	30
増減	26	減	34



# 第2回 農業祭

とき 10月25日(火)  
ところ 総合センター

## ◆日程・内容

午前9時から  
。野菜即売会(大根・白菜・野  
沢菜・長イモ・山イモ等)  
午前11時～午後12時30分  
。料理コンクール  
。農業・生活クイズ  
午後12時30分～15時30分  
。話し合い

「明るい農村社会をめざして」

クイズをあてられた方には賞品も用意してあります。多数の皆さんの参加をお願いします。(雨天の場合も行います)。  
主催 青友会

(松代農業改良普及所  
管内農業後継者グループ)  
松代町農協婦人部

―東北電力より―

## 「集金同時

### 検針への

## 変更の

### お知らせ

このたび東北電力では「検針・集金」の仕事をより効果的に行なうために、11月より

## 「集金同時検針」

に変更させていただくことになりました。したがって11月は検針のみで集金にお伺いせず、翌月12月の検針の際に、11月分の料金をお支払いいただくこととなります。以後は引き続き当月分の検針と前月分料金の集金とが同一の日に行なわれることとなります。

尚、10月検針の際、各戸にお配りする11月分の検針日と「集金同時検針への変更のお知らせ」をご覧のうえ、ご協力下さいますようお願いいたします。

## 「愛の絵はがき」

### を贈呈

#### 献血思想普及に一役

日本赤十字社では「愛の献血運動」を展開しておりますが、献血状況を見ますと、血液需要者の要求が満たされていないのが現状です。簡易保険事業では、献血思想の普及促進に協力するため、今年も「愛の献血絵はがき」を作製し、簡易保険月間の始まる十月一日から献血された方々に日本赤十字社を通じて差し上げています。

## 「記念樹」を贈呈

### ―簡保資金の融資校へ―

信越郵政局は、昭和五十一年度中に、簡易保険の資金(簡保資金といいますが)を融資した、長野、新潟県内の小・中学校に記念の苗木を贈り環境の緑化に一役かうことになりました。苗木の贈呈校は、長野県三十一校、新潟県三十七校で、郵便局を通じ行ないます。

公民館図書(町総合センター2階)では、7日間を期限に貸出しを行なっています。「読書の秋」は、まずこの一冊から接っしてみたいかがですか?

### ―子供向き―

ふしぎなかぎばあさん・泣くなつちのこ・ブトシくん・ぼくとたまご・ポレにきたはがき・ライラック通りのぼうし屋・もぐらのチクタク・いたずらっこいっちゃん・おうさまのうま・たいちゃんのおんどり・ねずみくんのチョッキ・かいぶつになっちゃった・ミニちゃんのたまご・そうじきトルン・くまの子ウーフゆきのあさ・とべ!ねぼすけくじら・こぶたのブ

### ―成人向き―

ちよつとキザですが(磯村尚徳)・ああ東京行進曲(結城亮一)・木曜島の夜会(司馬太郎)・水西書院の娘(宇野千代)・私的生活(田辺聖子)・嵯峨野より(瀬戸内晴美)・あかんたれ(花登篁)・深夜草紙(五木寛之)・走馬燈(遠藤周作)・灼熱の遮断線(小林久三)・悲しき恋の

新刊図書のご案内

東頸中学校駅伝大会

松代中Aチーム

三年連続優勝

恒例の東頸城郡中学校駅伝大会は、九月二十日郡内10カ校16チームが参加し開催されました。このコースは、松代中学校入口をスタートに、ゴールの安塚中学校前まで全長三三・五五kmを9区間に分けて競われたものです。その結果、松代中学校Aチームは1時間47分44秒のタイムで堂々三年連続の優勝を果たしました。以下、大会における上位入賞と町内の学校の記録です。

- 優勝 松代中A 一時間四七分四四秒
- 2位 安塚中A 一時間四八分三九秒
- 3位 浦田中 一時間五三分三〇秒
- 6位 山平中 一時間五四分〇八秒
- 7位 松代中B 一時間五四分一三秒
- 8位 奴奈川中 一時間五四分三五秒
- 11位 孟地中 一時間五五分四五秒

松代中学校Aチーム駅伝大会記録

区間	氏名	タイム	区間順位
1	市川英明	12分53秒	1
2	富沢博幸	14分14秒	4
3	鈴木正志	12分14秒	1
4	増田豊	12分32秒	2
5	飯干誠	12分29秒	5
6	樋口正志	9分11秒	1
7	佐藤純一	13分07秒	1
8	若井秀則	8分35秒	2
9	関谷武久	12分29秒	3

小山甲七・関谷昭蔵・村山松男さん、

“全国交通安全協会”より表彰を受ける

9月21日から9月30日まで全国交通安全運動が実施されましたが、この期間中に全国交通安全協会では、交通安全功労者と三十年間以上無事故運転者を表彰し、その功績をたたえました。

当町では、右の方々が表彰を受けられました。長年の交通安全への積極的な協力と日常の実践活動が認められ受賞を受けたものです。この期間中、松代町では、一件の事故もありませんでした。身につけた良い習慣を今後も持ち続け事故のない毎を送りましょう。

- ◆交通安全功労者  
交通栄誉章・緑十字銅章  
室野 小山 甲 七さん
- ◆優良運転者  
交通栄誉章・緑十字銅章  
松代 関谷 昭蔵さん  
室野 村山 松男さん
- ◆交通功労団体  
県警本部長  
県交通安全協会 表彰  
千年 青年 団

郡卓球大会

◆ 10月23日(日曜日)

8時30分～16時30分

◆ 松代小学校体育館  
松代町教育委員会主催・郡公民館連絡協議会後援による東頸城郡卓球大会が10月23日、松代小学校体育館を会場に開催されます。みなさんのご観戦、ご声援をお願いいたします。

11月4日(金曜日)は今年最後の免許更新日です。

- ★会場 松代中学校
- ★受付 午前7時30分から
- ★講習 午後1時から

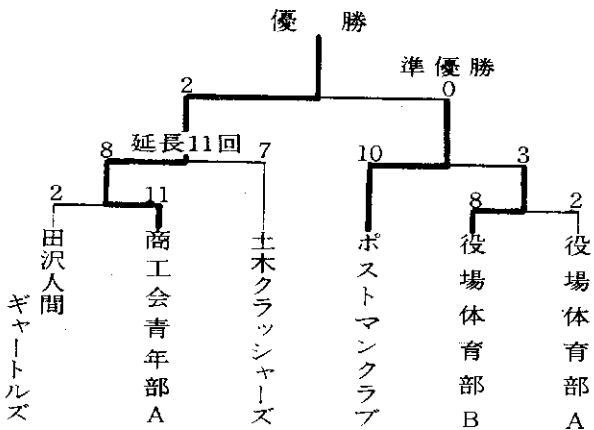
第31回松代町長杯争奪野球大会

商工会青年部Aチームが優勝

松代町野球協会主催の第31回、松代町長杯争奪野球決勝大会が、10月2日松代中学校グラウンド、山平中学校グラウンドにおいて開催されました。

決勝は松代町商工会青年部Aと松代ポストマンクラブの対戦となり、2対0で商工会青年部Aチームが四度目の優勝を飾りました。

この大会は、参加24チームを3ブロックに分け、予戦リーグ戦を行い、各ブロック上位2チームを選出、6チームで行なわれたもので、各試合とも熱戦を展開、町長杯争奪戦にふさわしい大会になりました。なお試合結果は次のとおりです。



# 文化祭のおしらせ

11月2日午前9時

午後5時

11月3日午前9時

午後3時

恒例の町文化祭は11月2日・3日両日にわたり、松代小学校・松代町総合センターを会場にして開催いたします。

今年も、学校・文化団体の皆さまの協力をいただき、より一層盛大な文化祭にしたいと計画しています。

文化祭展示の内容は次のように計画しております。

ご家族お揃いで観覧にお出かけ下さい。

## 第一会場 松代小学校

校舎一階

カメラクラブ作品展  
(松代カメラクラブ)

校舎二階

町婦人会作品展 (町連合婦人会)  
書道展 (松代書道教室・室野書道会)

町学童作品展 (町教育振興会)  
園芸盆栽・自然愛護展 (園芸愛好会・自然愛護会)

校舎三階

松代小学校児童作品展



## 第二会場 町総合センター

●玄関前

菊花展覧会

身障福祉会農作物即売会

1階

茶会 (松代お茶の会)

2階

生花展 (生花会)

写真でみる町政展

身障者作品展 (身障福祉会)

老人クラブ作品展 (町老人クラブ作品展)

3階

ぶなの会美術展



## 芸術発表会

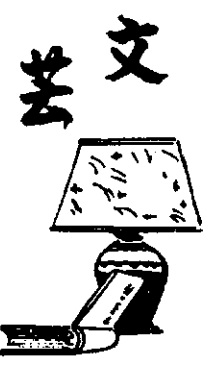
11月3日午前10時

午後3時

会場 松代小学校体育館

「出場予定グループ」

- ◆午前の部 (10時～11時30分)
- ◆松代町アマチュアバンド協会
- ◆午後の部 (1時～3時)
- ◆詩吟謡曲同好会
- ◆つくし会 (おどりの会)
- ◆民謡同好会
- ◆松代民謡会 (おどりの会)
- ◆民謡会
- ◆松代小学校児童
- ◆松代中学校生徒



俳句「秋季雑詠」

千年 柳 茶水

黄葉づける稲穂の波のゆったりと  
秋彼岸紫雲柵引く寺の森  
稲架かわく匂いここまで香ばしく  
天高く遠山霞みしま、昏るる  
生て見て気高き花よ百日紅  
音たててす、き穂波や風の中  
露の道歩行正しく白い杖  
早紅葉や向ひの山名問正す  
大菊を遂えに育てず入院す  
血管をさがす看護婦鼻に汗

しづみ句会

他石先生選

9月7日於克雪センター

稲の葉もよじる日照りにすべもなし  
父の忌の近しゆかりのもの暴す  
枯水  
菊育ち支柱にトンボとまりをり  
萩こぼる道路鏡にもうつりつつ  
公明  
人たのみ稲架こしらえを始めけり  
ほおずきを活け花にして心澄み  
八千代  
秋風の渡る病室新しき  
淡水  
夕立に重く垂れ込み池の萩  
炳史  
山荘の灯りの消えて盆果てぬ  
紅茶  
紅萩の鮮かにして雨上がる  
六花  
ほおずきを残して畦草刈り終わる  
静風  
住みよきは盆ばかりらし越の里  
新吉

訂正

9月10日発行の213号の「国保税のしくみ」の中で、「納税は被保険者になった日から」とありましたが誤りで「納税は被保険者になった月から」が正しいのでおわびして訂正します。